

岡 こ 相 第 1 9 6 号  
平成 3 0 年 9 月 3 日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成 3 0 年 4 月 実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により通知します。

## 定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成30年4月分）

こども総合相談所

### ○指摘事項

平成30年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、児童養護施設等措置費負担金（私立分）において2,438万円余（収納率0.4%）、同負担金（市立分）において184万円余（収納率2.5%）、障害児施設措置費負担金において475万円余（収納率0.9%）認められました。

今後とも、この解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

### ○改善措置状況

文章による督促を行うとともに、担当福祉司による滞納者との面接等の機会をとらえ負担金納付の指導等を行い、納付が困難な滞納者へは分割納付の相談に応じるなどの対応を行っています。今後も引き続き納付につながるようなきめ細かい納付指導等を行ってまいります。また、現年度分につきましても、納期が遅れている者には速やかな対応を行うとともに、新たに措置した場合には口座振替での納付勧奨に努めるなど滞納繰越が生じないように努力してまいります。

### 参考＜平成30年3月末＞

細 節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
児童養護施設等措置費負担金 （私立分）（滞納繰越分）	円 24,455,669	円 131,850	円 4,082,750	円 20,241,069	% 0.5
児童養護施設等措置費負担金 （市立分）（滞納繰越分）	1,891,356	47,826	246,400	1,597,130	2.5
障害児施設措置費負担金 （滞納繰越分）	4,801,570	65,000	1,144,400	3,592,170	1.4